

Title	『むらまつ』諸本成立考
Author(s)	信多, 純一
Citation	語文. 1981, 38, p. 103-112
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68683
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

『むらまつ』諸本成立考

信 多 純 一

雑になってゐるやうな所がある」として、国会本から直接古浄瑠璃本が出来ているという意味ではないが物語の方が古いと説かれてい

る。

(二)の問題については、白田本の紹介者神谷吉行氏の以下のような説がある。「白田本と国会本は、互いに別伝の異本関係にあり、白田本にやや古さが認められる」として、白田本は叙述が詳細で上品な国会本に及ばないが、筋の展開において無理のない一貫性がみられ古形を保っている」と認められるとされる(『室町期物語(一)』解題)。ただしこの時点で神谷氏は東大国文研究室蔵写本は見えておられない。

(三)についてはとくに横山重氏が問題提起しておられ、初め東洋文庫蔵『むらまつ』奈良絵本は古浄瑠璃正本から直接に來ているかも知れない(『古浄瑠璃正本集 第一』)とされたが、後に古典文庫『室町時代物語 一』において、「この正本か、又はその後の、今は知られざる正本があつて、それをうつしながら、読み本としての奈良絵本をこしらへたのではないか」「なほ一概に、古浄るりの正本のうつしと云ひ切ることではない。やはり二三割の疑問を残さないわけには行かぬと思ふ」と両者の対比の結果、慎重論を記され

一

『むらまつ』という作品をめぐる未解決の問題が多かった。従来、本作は物語系と古浄瑠璃系に分類できるとされているが、

(一)その両系の果していずれが先行するのか、(二)物語系とされる三本(白田甚五郎氏蔵江戸中期写本『むらまつ』・東大国文学研究室蔵江戸前期写本『村松』・国会図書館蔵江戸前期写本『むらまつ』の物かたり)の間でどの書が古形を残しているのか、(三)寛永十四年刊丹緑本『むらまつ』の古浄瑠璃六段曲と共に古浄瑠璃系と目されている東洋文庫蔵江戸前期大形奈良絵本『むらまつ』はその分類で正しいのか、といった事柄が問題として残る。

(一)については、市古貞次氏(『未刊中世小説解題』)や横山重氏(『古浄瑠璃正本集 第一』)が両系の対比の上で物語系の先行を説かれる。すなわち横山氏の場合、国会本をあげて「本書(古浄瑠璃)よりも、叙述の内容が詳しく、詞遣ひや、用語などが上品で丁寧になってゐる」と記し、「それに比較すると古浄瑠璃『むらまつ』は、上演についての都合などもあつたのであらうが、内容がかなり簡潔なものになってゐる。そのために筋のはこびなどが、著しく粗

ている。

昭和五十四年六月号『国語と国文学』に松本隆信氏は「本地物周辺の室町期物語」を発表され、ここに新しい二本を紹介、位置づけられた。すなわち物語系に東大国文学研究室蔵写本『村松』横二冊を加えられ、「Bの東大本は、横形の奈良絵本仕立の本で、挿絵の入るべき頁は空白のままになっている。この本の本文はAともCとも異なり、概していえばAの臼田本の方より近いが、Cの国会本と一致する所も見られる。以上の物語系の三本は、筋の運びに関しては、特に挙げるべきほどの違いはない」と記されている。なお同氏はA・C二本間の関係については神谷氏の判断に従うべきであろうとも記されている。したがって三本に付されたアルファベットの記号の順序は、氏の三本に対する内容による古さの認定ともつながるものであろう。

このようなわが国現存『むらまつ』五本をめぐっての各氏の推論位置づけが見られるのであるが、かなり以前からもう一本の書の存在が知られていた。それは絵巻『村松双紙』十二巻であって、大正十四年五月の松平子爵家の入札に、伝岩佐又兵衛作として『上瑠璃』『山中常盤』と共に現われたものであり、この絵巻だけが消息不明になっていた。横山重氏が『上瑠璃』『山中常盤』の詞書が共に古浄瑠璃の詞章であるから『村松双紙』もやはり古浄瑠璃の詞章であろうと推定されていた（前記古典文庫解題）のは至極当然であったといえよう。その幻の書の三巻だけが遠くアイルランド、ダブリンのチェスター・ビーツィイ図書館に蔵されていることがバーバラ・ルーシユ女史により報告された。昭和五十三年夏国際奈良絵本研究会議が同地及びニューヨークで持たれ、そこでの調査を踏まえて

松本隆信氏が同書の内容を前記論文に初めて左記のごとく紹介された。前に新しい二本の紹介と記したうちの残る一本こそ、この問題の書である。

その三巻は、①相模の国司となって下向した二位の中納言が、武蔵相模の豪族たちの迎えを受けて酒宴を催す部分、②二位の中納言に流罪の旨が下り、相模から配所へ赴く部分、③村松の姫君が奥州のたける殿に買われ、やがて虐待を受ける部分、である。その詞書を見ると、②③の二巻はEの古浄瑠璃正本に類似するが、①の部分は、古浄瑠璃では著しく簡略であるのと異なり、物語系と同じ内容であって、詞章はCの国会本に比較的近い。しかし、この巻でも「さてもそののち」という古浄瑠璃特有の詞が使われている。従来、この松平子爵家旧蔵の絵巻も古浄瑠璃から詞章を取ったのであろうと推定されていたが、現存の寛永十四年版の正本と比較する限りでは、正本そのままの本文ではない。

誰しもがこの絵巻を古浄瑠璃系と考え奈良絵本とも近い本文と考えていた予想が半ばあたり、半ばはずれたのである。松本氏はA・B・Cの物語系に対し結局D・Eを古浄瑠璃系とされるが、この絵巻を特にDとしてEの二本の古浄瑠璃系の前に置かれたところに、内容は両系にまたがり本文系統は古浄瑠璃系に近いこの絵巻の処置に、特別配慮されている一面をうかがい知る。

二

たしかに本文の類似という点でいえば、絵巻DとEの古浄瑠璃系二本は非常に類似点が多い。ところが物語系と古浄瑠璃系の最大

の本文異同、古浄瑠璃の段数でいえばその「一たんめ」、申子から妻嫌い、国司赴任、村松娘への恋慕、結婚、子の誕生といった主人公中納言の前半の叙述が省略されている大胆な変型が古浄瑠璃系の一大特色であり、絵巻にこの部分が物語系同様に備わっていることをどう考えればよいのか、判断に迷うところである。物語系と古浄瑠璃系の関係を言う場合は勿論、神谷氏の場合でも中間の本文を持つこの書の出現はそれぞれ再検討をせまられることになる。まことに問題の多い、面倒な書が出現したといえる。

二系統と分類されてきたが、物語系三本もそれぞれ異本と見なされ異同の少なからざること、古浄瑠璃系二本の間でも横山氏が後に考えを改められたほど異同があること、加えてこの両系にまたがる絵巻の出現が見られ、諸本関係は錯綜をきわめているという他はない。絵巻系本文のこの問題提起によって、『むらまつ』諸本を物語と古浄瑠璃の二系に分類することの有効性が、改めて問い直されるのではあるまいか。これらの諸本を前に虚心に検討すべき時期が来ていると考えられる。

最近、私は『浄瑠璃』の復原考を成した。横山重氏との共編『じやうりり十六段本』（大学堂書店刊）にその考究を収めているが、それは諸本の徹底した校異を作成することによって、各本の関係を明らかにし、『浄瑠璃』原形を追究した基礎的研究である。『浄瑠璃』諸本間の関連についても本文錯綜しており、なかなか把握出来ない状況にあった。かつて嵯峨本十二段草子をもっとも善本とされた。ついで横山重氏による十六段絵巻の紹介があり注目を惹く。異本とみなされるこの絵巻は吹上までの内容を備えていた。

吹上を増補後日の作とみる見方も一部あったが、この書の出現で漸く『浄瑠璃』は吹上までは本来具有していたとされるに至る。次いで同じ十六段本ではあるが特異な構造を持つ山崎美成旧蔵写本が出た。昭和三十七年赤木文庫に収蔵された、吹上の段は勿論秀衡入や五輪砕さらには御曹司都入まで持つこの書は、大巾に改造・書継ぎされた書として位置付けられ注目を惹かずには終った。熱海本『上瑠璃』についても、この書は古浄瑠璃系の本で後のものということであるとして問題にされず、その五輪砕の部分は古浄瑠璃『ふきあげ』から採ったものであり、増補部分という見解が一般的であった。これに対し昭和五十二年刊『絵巻上瑠璃』（京都書院刊）において私はこの系の本文の再検討を行い、その際山崎写本が原形をもっとも忠実に示すもので、ただあまりにも原『浄瑠璃』が長篇であるため極端に文辞の省略を行っているが、骨格は殆ど崩していないこと、熱海本はその山崎写本の失った肉付きをよく残してくれている注目すべき書であると、該書の復権を提唱した。その際果せなかつた細部にわたる考証を『じやうりり十六段本』においては行い、本文の復原を試みたのである。それは諸本の校異を並列にして検討するものであり、その結果は詞章の重なりを配慮することによって一つの文章に復原出来ることを知った。つまり、もと一本から出て各書それぞれ立場でその原本の一部を抜き取り本文形成をしていった跡が辿れるのであって、別の文辞を加えることはごく稀に整合の要があつて少しく補筆することがあるが）ほとんど無く、各本すべて省筆することによって縮め、綴り合わせている跡をみる事が出来たのである。それはただに文辞の省略だけでなく段の省略、或いは要約化にも及び、その結果が異本と思わせる本文を持つ諸本を生ん

でゆくことを示している。さらに異本の感を強く感じさせていた因は錯簡の所為である。絵巻形態が本来であつたらしく、絵巻各紙の剝離は避けたい宿命で、その結果は『浄瑠璃』のごとく景事部分の多い本文の場合、復原にあぐんで同趣の文の所に誤つて挿入させている例が数多く見られたのである。

三

如上の知見から、この『むらまつ』諸本間においても或いは同様の成立過程がうかがえるのではないかと想定し、その校異を取る作業を同様に試みた。その校異表の一部が次の二つの表である。紙面の都合から全体を掲出し得ないが、全般にまたがり同様の結果を得ることが出来るのである。

表一は、チェスター・ビーツィ図書館本（以下チ本という）の松本氏の①と記された巻に含まれる箇所、古浄瑠璃系本文には見られない相模武蔵の侍達による座えらびの部分の校異表である。一見して国会本・白田本・東大本（大と略称）・チ本共に同一系統の本文であり、『浄瑠璃』の諸本形成について先に述べたと同様、原本をそれぞれ抄出している跡を明瞭に辿り得るであろう。この箇所は各本それぞれに不備があり、意の通りにくい箇所であるが、その因が抄出の不手際にあることを実に明瞭に示してくれている。

国会本は相模の侍の三浦介が反駁する状況を欠き文意がやや辿りにくくなっている。白田本はここではもともと省略が多く、要約して結果だけを述べようとしているが、主格が不明で状況についても明らかでない。東大本がここでは割合よく整っているが、「ちよふ」や「有へくならむ」といった箇所が誤脱や誤写がある模様である。

〔表一〕

国	むさしのくにのちう人、	ちよふのけんきう、	すよみ
白			
大	むさしのくにのちう人、	ちよふ	すよみ
チ	さてもそのうち、	むさしのくにの住人、	ちよふの源三、
大			すよみ
国	いてし申	けるは、むさし、	ひたり
白			さにつくへきよし、
大	出で	申されけるは、	むさしは、
チ	いて	申されけるは、	むさしは、
国	れければ、		ひたりのさに
白			ありければ、
大	れける。	みうらのすけ、	申
チ		そのとき、	みうらのすけ、
国	しに御いり候はし、	もつともひたり	さにつくへきことにて候へとも、
白		ひたり	につくへき
大	しに御渡	候はし、	もつともひたり
チ	しに	けかうなし、	に御つきあるへし、
国	いまは、	たうこくに御さ	候へは、
白			いかへ候へき
大	くし、	たうこくにわたらせ給へは	
チ		たう国	に御わたり候へは、
		たうこくに御さ	なれば、
			いかへ
			らんと、
			申

〔表二〕

国 されければ、それもさることにて、さかみ ひとりさに つく

白 白 されけり。 けにも とて、 さかみは ひとり にこそ、 つき

大 大 ありければ、けにことほりとて、 さかみの人々ひとりさにこそ、 つき

国 国 白 につれ。 むさしは、右さに、つきたりければ、

大 大 白 につれ。 むさしは、右にそ、つかれける。

チ につれ。 むさしは、右にそ、つかれける。

チ本もかなり要約の姿勢が強く文意が通りにくい。各本それぞれに不備があり、四者を併せれば意はよく通じるのであっていづれも原形を改悪していると言わざるを得ない。この校異の結果復原出来る原『むらまつ』の詞章は、以下のごとくになるであろう。

(さてもそのうち) むさしのくにの住人、ちふのけんきう、すみ出て申されけるは、むさしは、ひとりのさにつくへきよしをそ、申されける。そのとき、みうらのすけ、すみいいて申されけるは、こくしむさしに御渡候は、もつともひとりさにつくへきことにて候へとも、こくし、いまは、たう国に御さ候へは、いか候へきと申されければ、けにことほりとて、さかみはひとりさにこそ、つきにけれ。むさしは、右さに、つきたりければ、……

表二は、チ本の③の部分で、各本の文辞も揃う箇所である。村松の姫君が奥州のたけの殿に買われ、たけのより文をつけられて返事

国 すり とりよせ、 御返し し給

白 やかて すりをめしよせ、 返事させ給

大 すりをめしよせ、 すみすりなかしふてをそめ、 御返事

チ すりをを ならし 筆をそめ、 ならし 筆をそめ、

洋 すりをを ならし 筆をそめ、 ならし 筆をそめ、

国 ひけるやうは、わらは、これ、さかみのくにのものなり。一

白 ひけり。 わらは、さかみの 国のものにて候か、一

大 あり。 わらはかつまは、さかみの ものなりしか、一

チ われは、さかみの 国へ

洋 さかみのくにへ さかみのくにへ

国 とせ、 御くたり 候し、ちうなこん殿の御内に、けん七

白 とせ、 御くたり 候し、こくし の御うちだ、けん七

大 とせ、こくし、 けかうの とき、 こくしにめしつかはれしものなり。

チ とせ、こくし、 けかうの とき、

洋 中納言、 御けかふのありし時、

浄 中なこん、 御下向 の有しとき、

国 と申 ものにあひくし候てこの子をまふけて 候。

白 と申候し、馬やの物 とあひなれて、 此子をまうけて 候し。

大 と申候し、馬やの物 とあひなれて、 此子をまうけて 候し。

子 　　むまやの下人とあひなれて、この子をまうけ さふらふか、
浄 　　むまやの下人にあひなれて、 此こをまふけてさふらふか、
洋 　　むま屋のげにんにあひなれて、 此子をまふけてさふらふか、

大 ちうなこんわらわに御心をかけさせ給ひ、
白 こくし
子 こくし

大 こくし みつからに 心をかけ ぶ。いなと申せは夜にまきれ、つ

洋 　　

白 　　とこをころし、
われに
わらはを

大 　　まをうちたまふ。

子 　　をつとにはなれてそのうち、こくし

洋 　　おつとははてゝ 其 後だ、こくしよりも身つからに
おつとははして 其 後、こくしより みつからに

白 　　したかへと、 おほせられ しほとだ、……「中略」……なひ
したかへんと、 おほせさふらいし程だ、

大 　　なひけと、おつかひのふみかすく、の、

洋 　　まいれと おりく仰 けるを、
まいれと 折々 おほせけるを、

白 　　くことなし。さる程に、おとこをしうにころされ申、それを うしと
大 　　あまりのかなしさに
子 　　ものうさに
洋 　　物うき事と
物うき事と

大 おもひ、
わかくにを まよひいてゝ、
白 　　我國を まよひ出て、
我國を まよふ

大 あしにまかせて、
くたをしのひてたちいてゝ、みやこのかたへ
白 　　我國を いて、 都 のかたへ
洋 　　我國を 出、 みやこのかたへ

子 　　

洋 　　

白 　　とて、
これまで
これまで

大 　　のほるとて、大つのうらにて、
人あき人にかとは されて、 これまで三
子 　　のほるとて、大つのうらにて、
かとは され、 これまで
かとかかされ、
洋 　　のほるとて、大つの 浦にて、
かとは され、

白 　　うかれ
うかれ
まいりたり。
人の御よ
候なり。
人の や

大 　　十七てんにうられしも、つまの心をたかへしたためなり。それを 仰
子 　　うられ
てまいりたり。
人

洋 　　

大 　　

洋

淨 うられ
洋 うられ
まいらてまいらたり。
まはりてまいらたり。 人

国 うをかなんには、 わかくにゝしてこそ、はて候は め。
白 うをかなんには、 我 国 にてこそ、はて候はんすれ。何

大 にしたかはゝ、 ふるさとに こそ、あるへけれ。
チ にしたかふものならば、 なに

洋 にしたかふものならば、わか 国 に こそ、あるへけれ。

白 しにこれまで、うられ候はん。

大 しにこれまで、まいるへし。

淨 しにこれまで、まいるへし。

する、そのところの校異である。

さて、ここでも表一の場合と同じ傾向が迎れるであろう。古浄瑠璃系といわれる本文二種（寛永十四年版浄瑠璃正本・東洋文庫蔵奈良絵本）が加わったが、こうして六本を並記した場合、確かに右二本の系統と所謂物語系三本の本文との間にはかなりはっきりした相違はみられる。従来指摘されていた通りであるが、チ本はその間にあって、或いは物語系に、或いは古浄瑠璃系につき両系にまたがることも知る。丁度中間的本文であり、この表最初のところで、「す

みすり」という両系の文辞の不備を説明する語をこの本のみが持つあたりにも特異性がうかがえる。

しかし、この表二の場合でも諸本がやはり同一系に属するものであることは明白に示されている。ただに原本よりの抄出に差違があるに過ぎないのである。甲の部分を採り乙の部分を捨て、或いは甲乙を捨て別の文丙で要約するといった省略の跡を辿り得るのである（要約の際、接続助詞や用言連用形を用いて、文を接続させる形が多くなる）。また小異同の原因として、誤写関係も明確に把握出来る。古浄瑠璃系冒頭部の「すゝりをならし筆をそめ」についても、

校異を見ることによって、「すゝりを（めし）よせ、すみすり）なかし筆をそめ」の（ ）部の省略の所為と、「か」「ら」の字体の相似によって誤写の生じた過程を推察し得る。また書写の際、同義語への言い換えがかなり行われるという傾向のあることも判明する。

「とりよせ」「めしよせ」・「こくし」「中納言」・「下人」「もの」・「あひなれ」「あひくし」・「わらわ」「みつから」・「ころし」「うち」「しゝて」「はなれて」・「したかへ」「なひけ」・「かなしさ」「ものうさ」「ものうき」・「我國」「ふるさと」等々がそれであり、編纂者の介入し得る範囲をこれらは示すかのごとくである。表二について言えば、古浄瑠璃系の省略がやや多いように思えるが、それでも国会本の文辞が特に多い他は（東大本がそれに次ぐ）、極端な相違はないことを知るであろう。ふたたび本表

によって原『むらまつ』を復原すれば、次のごとき文章が浮かび出る。

やかてすゝりを（めし）よせ、すみすりなかし筆をそめ、御返事せさせ給ひけり。わらはゝこれ、さかみの国のものなりしか、一

とせ〔中納言〕くし、御下向の有し時、〔中納言殿〕くし〔もの〕の御内に、けん七と申候し、馬〔もの〕やの〔もの〕下人にあひなれて、此子をまふけてさふらふ。〔中納言〕「みつからしわらわに御心をかけさせ給ふ。いなと申せは夜にまきれ、つまをうちたまふ。おつとははては〔うて〕其後に、くししよりもみつからにしたかへと折々仰せられし程に、「わらわおもしさふらう、一にはふさいのかたき、二にはこのため、おやのため、かたきとおもひ候て」〔あまりのものさ〕なひくことなし。さる程に、おとこをしうにころされ申、それをうしとおもひ、あしにまかせて、我國をまよひいて、都のかたへのほるとて、大つの浦にて、人あき人にかとはされて、これまで三十七てんにうられしも、つまの心をたかへしためなり。それを人の仰にしたかふものならは、〔ふるさと〕我國にてこそはて候はんすれ。何しにこれまで、うられ候はん。

四

『むらまつ』諸本の分歧形成の事情は右に述べたごとくである。所謂物語系であれ、古浄瑠璃系であれ、同系の本文から岐れきたたもので、その抄出に程度差があるに過ぎない。敢ていえば、それは広本系と略本系とでも分類し得ようか。もっとも、広本系（物語系）とはいえ原本を大中に省略していることは前に説明したとおりである。

略本系の一書チ本（絵巻）は全体をかなり大胆に刈りこんでいった。しかし、それは文辭の省略であって、作品の内容を抜き取るといふことはしていない（三巻分を以てしての考察であるが大きいのははずれてはいないであろう）。

この略本系の中で、さらに短縮するために、丁度『浄瑠璃』諸本の中で古活字版系諸本や熱海本系諸本が作の前の申子・御曹司鞍馬入・鞍馬出（熱海本のみこの段あり）などを省いて浄瑠璃御前の屋形の景「泉水掬」から始めたように、作の前部を極端に要約し刈り込んだ本が、古浄瑠璃本と東洋文庫本などの書であった。この二本の關係は横山重氏が疑いを残されたとおり、直接の書写關係にあるのではなく、東洋文庫本の祖本はむしろチ本に近い面がある。しかし、また一方古浄瑠璃に近い面もあり、この略本系もかなり早い時期に幾つかに分歧したものであることを示している。

古浄瑠璃本と東洋文庫本の間で、もっとも顕著な異同の見られるのは、兩作の巻頭である。

さてもそのうち、それかしは、五てうみふの大なこん、その御子にておはします、中なこん殿と申せしを、もりそたてつる、めのとくらんとは、わか事なり、

ちゝ大なこんと申せしは、さかの天わうにみやつき、つの国はりまあふみをそへ、三か国のあるしにて……

（古浄瑠璃）

さかてんわうの御とき、五てうのみぶの大なこんと申せしは、げいのふ人にこえ給へは、御門の御おほえもかたをならふる、くきやうのましまさねは、つのくにはりまあふみをそへ三がこくのあるしにて……

（東洋文庫本）

この両者の異同は明らかに、古浄瑠璃本が演劇的処理を行って改変した所為であり、同じ古浄瑠璃『ちうしやう』の場合と同様、能風に名乗りの形式をとることで状況設定を行おうとしているのであ

る。しかし、それは『ちうしやう』に較べてきわめて不完全であつて、名乗りのワキ的な人物蔵人の演劇的処理を失っており、名乗りの状況の説明はいつの間にか物語本文に融けこんでしまつて、以後は東洋文庫本奈良絵本とほぼ同文の展開を示している。子細にみれば、古浄瑠璃を讀本に仕立てたと目されていた東洋文庫本系の本文を、むしろ古浄瑠璃が襲つていてというべき痕跡さえ、随所にかがえる。

洋 君もきよかんなのめならず、したひくくのくらゐを経て、中なこんにそ
洋 君もきよかんなのめならず、⁽¹⁾..... 中なこんにそ

洋 なされつゝ、なさけかけさせましゝて、めしつかはせたまひけり。そ
洋 なされつゝ、⁽²⁾..... そ

洋 のころ又
淨 のころ又

(1)の異同はともかく、(2)の異同箇所は明らかに古浄瑠璃の省略と断定出来るであらう。「つゝ」の接続関係の不安定がそのことを証しているからである。かくして、寛永十四年版古浄瑠璃『むらまつ』のその本文は、残存する諸本の中でもっとも新しい段階で形成されたものであることを示している。本自身の新旧年代をいうのではない。古浄瑠璃の本文が、略本系的一本(東洋文庫本系)をさらに冒頭だけ簡易な演劇的処理を行うことで作りなしたものとしようのである。今回は『むらまつ』成立の年次問題には一切触れていない

が、現存略本系の中で一番新しいと思われる古浄瑠璃本にして寛永十四年であること、残存本いずれも原形をとどめない流伝をみせていることなどからして、成立のかんりの古きことが示唆されよう。

一方、チ本絵巻の性格が問題になる。「さてそのうち」の形式句をこの本のみが①部で有していること、又兵衛の画風につながるこの種豪華絵巻が、同じ出自の松平家旧蔵絵巻群が、いずれも浄瑠璃作品を絵画化している可能性の高ことからしても、チ本絵巻を古浄瑠璃の詞章を写したものと見なし得るであらう(但しこの絵の画風は又兵衛その人の風からは大分に離れる。しかし書体は『堀江物語』や『小栗』に近く、絵巻作成工房の相当の規模の大きさを思わせる)。もしチ本絵巻の詞章が浄瑠璃本文とすれば、略本系が古浄瑠璃系である可能性は大きくなり、初めの諸氏の分類は結果的には当を得ていたことになる。そうして寛永版本は略本系古浄瑠璃詞章をさらに省略した本(東洋文庫本系)に抛り、その巻初に演劇的処理を加えて出来上った本ということになるであらうか。『灯台記』寛永十年版と慶安三年版『とうだいき』、寛永期『さんせう太夫』と明暦二年版『せつきやうさんせう太夫』、さらには『むねわり』等に見られる、古正本をさらに短縮してゆく傾向(角田一郎氏『天理図書館善本叢書 古浄瑠璃續集』解題参照)も考慮され、チ本系統の古浄瑠璃を寛永版本がさらに短縮した(ことによれば操にかけられるための用として)とする見方は十分可能なのであるが、略本系が即古浄瑠璃系というにはまだ幾段階かの考証の要があり、今は問題点の指摘にとどめておきたい。

ともあれ、互いにかげ離れた関係にあるとみられ、異つた系統と

されてきたものにおいても、こうした視点と作業によって全く同系の書であり、同一の文章から発しているがただ抄出の仕方や編集態度に相違があるにすぎないことが判る作品も多いであろう。したがって、その趣の作品にあつては、どの本が古いということは非常に定めがたいことになる。本自体の新旧については勿論言及し得るし、或いはどの本が原本の形態的な古さをより多く残すなどということはいえようが、しかし、内容的古さについてはそれが不可能ではないとしても、なかなか困難なことが判るであろう。本書の場合も広本・略本のいずれが古いか、広本の中での新旧などを判断するのはきわめて難しい。当時の書物の作られ方の複雑な様相に、各本を作り成していった人々の懸命の営為に、ただただ感じ入るばかりである。

追記

本稿の要旨は、昭和五十四年八月、国文学資料館にて行われた国際奈良絵本研究会議での報告に基づくものである。この考察の端緒となったチェスター・ビーティ図書館三巻絵巻の紹介者であり、国際会議を主宰下さったバーバラ・ルーシュ女史、同書の閲覧に終始御協力下さったチェスター・ビーティ図書館の館長はじめ館員の諸氏、資料を御提供下さった松本隆信氏、会議の席上御批評頂いた会員の方々、及び『むらまつ』諸本御所蔵の各位に、深甚の感謝を表するものである。

なお、絵巻は近く刊行予定の『在外奈良絵本』角川書店にその影印・翻刻が取められている。